

第2回豊橋市教育課題検討会議録

- 1 開催日時 平成23年10月31日(月) 午前10時00分～午前11時50分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 東84会議室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、白井正康、白井宏治、村川博美、宮本忠、鈴木啓史、高橋豊彦、内藤静江、朝倉京子 ※敬称略
事務局 加藤喜康(教育政策課長)、宮崎正道(学校教育課長)、村田敬三(教育政策課主幹)、上村安彦(教育政策課長補佐)、柴田祥宏(教育政策課指導主事)、山本誠二(教育政策課政策G主査)、大橋史明(教育政策課政策G)

4 議 事

(進行：岩崎会長)

第1回会議の補足資料説明

- ・小中学校教室過不足状況
- ・市内学校配置図(規模表示付)
- ・校区外通学許可基準
- ・公立学校の学級編成基準
- ・適正規模に係るメリット・デメリットについて

1 特定地域隣接校選択制の評価・検証について

- (1) 特定地域隣接校選択制3校区連絡協議会会議録
- (2) 特定地域隣接校選択制のアンケート調査について

2 「豊橋版 学校規模の適正化に関する基本方針(仮称)」の骨格について

3 その他

次回会議日

○議事要旨

第1回会議の補足資料を教育政策課長から説明

- ・小中学校教室過不足状況
- ・市内学校配置図(規模表示付)
- ・校区外通学許可基準
- ・公立学校の学級編成基準
- ・適正規模に係るメリット・デメリットについて

<委員>

賀茂小学校などでは、特別教室数が足りないが、これは建設当時から足りなかったようにも読めるが、基準以下の校舎を建設していたということでしょうか。

<教育政策課長>

特別教室の基準数の設定の経緯を確認して示させていただきます。

<委員>

公立学級の学級編成基準について、国の資料が示されているが、愛知県の運用を示す資料も付けて欲しい。

<教育政策課長>

次回の会議のときにお示しします。

<教育政策課長>

1 特定地域隣接校選択制の評価・検証について

(1) 特定地域隣接校選択制3校区連絡協議会会議録

9月23日(祝)に開催されました、吉田方校区の連絡協議会の状況について、会議録、配布資料の一部をご覧くださいながら説明させていただきます。

この連絡協議会は、吉田方、松葉、花田の3校区自治会長、各町の自治会長(役員)、PTA役員、こども会役員、3つの小学校長などで構成されており、当日は30名程度の参加で意見交換を行いました。

次のような意見が出ました。

- ・ 自治会役員：直接、我々の町内で起こっているわけではないが、この制度は、町内がバラバラになってしまうよくない制度である。
- ・ 自治会役員：吉田方の西の方面にもうひとつ小学校を建設して欲しい。この考え方についての市の方向性について、回答が欲しい。
- ・ 自治会役員：選択制を利用している世帯で、花田とは付き合うが、地元との付き合いを避けている人もいる。受け入れている花田に対しても受け入れてくれるな、と言いたい。
- ・ 自治会役員：少し前は、新栄から花田の行事に参加している子ども達の分担金の請求が、吉田方校区に対してあった。2年間は支払ってきたが、その後、校区として断ったら、今度は、町に対して分担金の請求が来るようになった。非常に不愉快に感じた。
- ・ 子ども会役員：吉田方校区に居住する子どもが花田の子ども会に参加する場合には、参加費をもらっている。
- ・ PTA役員：吉田方小学校の子ども達だけを見た時、間違いなく教育環境は良くなっている。今までとは状況が違っていることを前提に考えていかなければならないと思う。
- ・ 前PTA役員：子ども会行事の実施方法、PTA行事もそうだが、市教委の立ち位置が不明確であ

る。例えば、この学校を選択すれば子ども会活動はこうなる、PTA 活動はこうなるというような説明や調整が足りないのではないか。

自治会の方々は、自治会行事に参加しなくて困るというような意見が多かったですが、PTA や子ども会からは、良くなってはいるので、そこからどのようにやって行くのが良いかを検討していきたいという意見がありました。今後は、PTA 会長や子ども会と話を進めながら自治会とも話を進める中で、どのようにしたら課題を解決していけるかを検討していきたいと考えています。

<委員長>

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。

<委員>

私は、選択制を導入したときに、校区を割って新設校を設置するか、校区を割らずに選択制を導入するかの議論を行い、地元も納得のうで選択制を導入したと思っています。しかし、未だに市教委が勝手に決めたとか、新設校を設置したらどうだという意見が出ており、市教委が勝手に決めたとか地元は知らないよという風になっているのは、どうかと思いますがいかがでしょうか。

<教育政策課長>

当時のことを調べてみたのですが、市教委は小学校を分割するか、中学校を移転して中学校の敷地を小学校に統合するかの案を地元を示していました。そして、地元からの要望に応える形で中学校を移転新築し、移転後の敷地は隣接する小学校の敷地として小学校の面積を拡大することにしました。

しかし、地元は、地元の要望は中学校を移転して尚且つ小学校を新設するよう要望をしていたのであって、中学校の移転のみで承知したわけではないと言っていました。そこで、改めて当時の資料を確認したところ、中学校を移転新築し、小学校の敷地は中学校の敷地を組み込んで広げるようにとの要望の記録がありました。

これについては、地元こういう経緯があったのだということを示さなければならないと考えています。当時、地元は小学校を新設して校区を分割することはできないと考えていたため、選択制を利用することで校区を割らずに過大規模化を解消するという選択をしました。このことにより、コミュニティを崩さずに吉田方小学校の過大規模化の解消を図ることができると判断したのです。

ただ、市教委として良くなかったのが、保護者への選択制の説明会などで、通学するのは指定校外の小学校になるが、地域のつながりはあくまで吉田方だよということを説明しなかった年が2年ほどあったということです。通うのは別の校区の小学校だけど、地域行事の参加などは、あくまで吉田方でやるのだよということをしっかり言う必要がありました。

<委員>

この資料というのは、住民にも話しているのでしょうか。校区の役員の引継ぎなどはそこまでしっかりやっているわけではないので、前の役員と話したことが次の役員も承知しているわけではないです。そのために些細なことでいざこざが生じることがあります。だから、役員が代わったらしっかりと情報提供をする必要があります。

そして、自治会長から住民に地元の会議などでしっかりと説明をしてもらう必要があるということが気になります。これをしっかりやらないと、何年たっても解決しないと思います。

<委員>

教委もそうですが、事情が分かっている方が異動してしまいます。

吉田方は、自治会長を同じ方が長くやられているので、自治会長は承知されていると思います。案外みなさんに行き届いているとは思いますが、正しく行き届いているかは疑問があります。

<委員>

吉田方の児童数が増えてきたときに、校区を分割して新設校を設置するという選択肢が、地元で当時提案されて地元で否決されたのでしょうか。

<教育政策課長>

それは、提案しています。地元で分割案が否決されて選択制を導入するということになりました。

<委員>

当時、私もこの案件に関わっていたので、知っています。

通常、過大規模になってきた場合、校区を分割して小学校を新設するのが通常です。そうした方が、建設に係る補助金なども受けられますから、自然な形です。小学校を分離するのが普通ですが、中学校を動かしてその土地に小学校を広げたと言うことを聞いています。

当時の地元の考え方は、学校を新設して校区を割るということはやらないということだったのです。そして、中学校を移築し、空いた土地に小学校の校舎を増築するということになり、中学校の場所を西側へ移すということが決まりました。そのため、区画整理などをやると、通常学校用地をとりませんが、小学校用地をとりませんでした。そんな中で、過大校をどう解消していくかということ話し合うために地元へ何度も足を運ぶ中で苦渋の選択として選択制ということにしたのです。

これは、子ども達のより良い教育環境を作り、適正規模校へ持っていくために選択制という手段をとりました。地域コミュニティにおいては、バラバラになるという問題があるが、保護者から見れば、子ども達の教育環境は良くなるという2つの側面があるということは、

当然であります、その周知は足りなかったかなと思います。

この選択制は、教育委員会がやりたくてやったのではなくて、地元の要望などを踏まえて取れる方策として、苦渋の選択として行ったということだけご理解いただければと思います。

<教育政策課長>

31学級以上になると、学級数が多すぎると言うことから増築しても教育環境はよくなるため、国からの補助金を受けられなくなります。

<委員>

アンケートを従来やったことがあったのかということと、やったことがあるのであれば、やったことによって何が変わったのかということをお教えいただけますか。

<教育政策課>

選択制を利用している方を対象に3年ほど前に1回やっています。今回は、選択制を利用していない世帯及び受入校区の世帯へも行いますので、アンケートを行うのは初めてと言えるかと思います。

また、以前のアンケートでは、今問題になっている子ども会の費用負担など地域の問題や選択制を今後どのようにしていきたいかということをお聞いていませんので、前回のアンケートの影響を受けてはならず、今回新たに実施する形になります。

<副委員長>

前回調査した項目で、今回も調査するというような経年で調査をしていくべき項目があれば、考慮すべきだと思いますが、いかがですか。

<教育政策課>

前回調査を実施した利用者へのアンケートについては、同じ項目を設けております。

<委員>

選択制の方々の災害時の避難所については、どうなるのでしょうか。

<教育政策課長>

自宅にいるとき被災すれば、当然居住地の避難先に行くことになります。また、例えば、今私たちが被災したとすれば、自宅へ帰るわけではないですね。市役所から近い最寄の避難所へ行くことになるように、学校にいるときは、通学している学校へ避難し、自宅にいるときは、居住校区へ避難することになります。

<委員>

災害時のときにはどのようにするかと言ったことを決めておいた方が、良いのではないのでしょうか。

<教育政策課長>

意見交換を終えて、あいまいに説明しているところがあるので、防災のとき、子ども会のときどのように扱うかの例えばQ&Aを作成していくことを検討していきたいと思います。

<委員>

吉田方校区居住で羽田中学校へ通っている場合、避難先は、羽田中学校になるのですね。こういったことも、困ってしまいます。

<委員>

選択制を利用した場合、通学路などはしっかり整備されているのですかね。

<教育政策課長>

アンケートの内容について、皆さんからの意見も取り入れながら、いいか悪いかということだけではなくて、具体的にどのように考えているかを分かるようなつくりをしていきたいと思えます。また、吉田方の自治会などの方にも見ていただきながら作成をしていきたいと思っています。

<委員長>

アンケートについて、要望等何か意見があればいつまで事務局へ言えばいいですか。

<教育政策課長>

11月中旬までに言っただけだとありがたいです。

<委員>

選択制を利用して卒業した家庭には、アンケートが行かない可能性がありますよね。選択制を利用した家庭には、アンケートが行くようにして自由記述欄を設けていくようにいただいた方がよいと思うのですが。

<教育政策課長>

そうですね、自由記述欄は設けるようにしていきたいと思えます。

<副委員長>

特認校制についてのアンケートは、行うのでしょうか。

<教育政策課長>

利用者が少ないということもあって、現段階で実施する予定はありませんが、検討はしていきます。

2「豊橋版 学校規模の適正化に関する基本方針(仮称)」の骨格案について、教育政策課長から説明。

委員の皆様からの意見を踏まえて修正を行っていくことを前提としています。

構成については、次のとおりです。

表面の1から4では、豊橋市立小中学校の現状と課題を中心に、これまで行ってきました児童生徒数及び学級数の推移を始め、適正規模解消の取り組みなどを掲載したいと考えております。中でも4「豊橋市の学校規模の適正化に向けた取組み」では、選択制のアンケート結果も分析して盛り込んでいきたいと考えております。

裏面の5以降につきましては、この基本方針の一番重要な部分になります、今後の取り組みの方向性に加えまして、適正化の検討が必要となる場合はどのような時か、また、適正化を実現するための具体的な手法・手順などを掲載してまいりたいと考えております。

なお、今年度末の中間報告では、1から4までは確実に完成させたいと考えておりますが、できれば、5番の一部にも入っていければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

<委員長>

一番重要なのは、5と6番になると思いますが、これらはアンケートの結果を受けて作成していくことになるのかなと思います。何かご意見がありますか。

<委員>

今後、地域との協議は前提とするのですか。

学校を建設するとなると、数十億円のお金が動く事業になるので、お金が必要なのだということを念頭に検討していくことが重要だと思います。自分たちのお金が必要なのだということを明らかにした構成にするか、どこかの場面で分かるようにしていく必要があるかなと思います。

<教育政策課長>

地域との協議ですが、この会議でも検討していただきたいです。事務局としては密接に関わっている地域との協議は必要であると考えていまして、6番の(1)の手法の中で地域との関わりで定めていければいいのかなと思っています。

費用対効果を考えるということで、5番の(3)の適正化の検討が必要となるケースの中で費用のことも検討していきたいと思っております。

<副委員長>

選択制でいくのか、校区の再編でいくのかということで、過去に富士見でありましたように町自治会単位で校区を動くということについて、自治会としてはどちらがいいと考えているのですか。

<委員>

自治会では、そういったことまで議論はしておりませんが、吉田方校区であると今のやり方に問題があるということは、認識しております。町内の中が、分かれるようなことをするのは、よくないと個人的には思います。

ただ、現状として選択制を利用できる地域の小学生がいる住民で、選択制を利用している世帯と利用していない世帯は、何対何の割合になっているかを見て、比重が大きいのであれば、町自治会全体で校区を移動させるなどの判断をする必要があると思います。

<副委員長>

町自治会単位で校区を動かしたほうがいいのですが、動かすことについてはどうですか。

<委員>

あんまり大きな問題になったとは、私はあまり考えていません。

<副委員長>

校区が大きくなったら、分離新設し、小さくなったら統廃合をしていくのが原則なのですが、このことについてはいかがですか。

<委員>

私は、高師で、小学校・中学校とも校区再編を経験していますが、その当時地域でそのような問題が起こったという風には、思っていない。

<委員>

吉田方で、もう1つ学校を作ることを検討していたときに、線引きに問題があったと聞いています。町自治会単位で校区を分けるのではなく幹線道路で分けるということによって問題でなつたと聞いています。

<委員>

町自治会を割るのはできないですよ。動かすならあくまで町自治会単位です。

分けるなら町自治会単位で分けないと、大変なことになります。

<委員>

校区再編はあくまで町単位でやって、通学距離が遠くなるというのであれば、校区外通学の許可を行えばよいのであって、このやり方でほとんどが納得してくれると思います。

<委員長>

骨格案について、今日は、方向性を確認するということでしたが、よろしいでしょうか。では、この骨格案で進めて行きたいと思います。

<委員長>

その他、何かありますか。

<委員>

選択制を導入するときに地域やPTAなどに対してどれくらいの説明会などを実施したのでしょうか。

<副委員長>

何年かかけてやっています。全市民を対象にした選択制についての抽出アンケートを実施し、中学校区で考えるのが良いのか、小学校区で考えるのが良いのかを検討したりして、話し合いは週2回くらいやっていました。

子どもたちの教育環境を取るのか、自治会の地域コミュニティのつながりを取るのかということが課題となり、子どもを育てる親世代と昔からコミュニティを大切にして来ている年配者世代とでは、考え方は違いました。

当時、口約束で進めてきた部分もあるので、しっかりとやりとりを文章で残していく必要があったなと思っています。

5 その他

次回の開催日について。

第3回：1月16日（月）午後1時30分から